

運営の手引き、令和8年度の修正点(概要)

(県ホームページでの掲載順に記載)

1. 法人・施設：管理編

① R8_運営の手引き(管理) 社会福祉法人

- ・「15 その他 (2)社会福祉充実計画」へ、社会福祉充実計画の説明を追加(P.65)
- ・「15 その他 その他」へ、登記に関する説明を追加(P.67)

② R8_運営の手引き(管理) 保育所

- ・「4 就業規則の整備及び適用状況」のパート・有期雇用職員の就業規則関係で、評価基準の見直しを実施(P.6)
- ・「7 職員の配置等」で、調理員の「対応方法」と「留意事項」に関する記述を修正(P.28)
- ・「13 非常災害対策」の「対応方法」の字句を修正(P.42)
- ・「15 その他」へ、経営情報の報告に関する事項を追加(P.47)

③ R8_運営の手引き(管理) 幼保連携型認定こども園

- ・「4 就業規則の整備及び適用状況」のパート・有期雇用職員の就業規則関係で、評価基準の見直しを実施(P.6)
- ・「13 非常災害対策」の「対応方法」の字句を修正(P.42)

④ R8_運営の手引き(管理) 施設共通

- ・「4 就業規則の整備及び適用状況」のパート・有期雇用職員の就業規則関係で評価基準の見直しを実施(P.6)
- ・「12 非常災害対策」の「対応方法」の字句を修正(P.36)

2. 法人・施設：経理編

R8_運営の手引き(経理) 法人・施設共通【新会計基準】

- ・大きな修正なし(根拠法令にある、通知の日付等の修正のみ)

3. 施設：処遇編

① R8_運営の手引き（処遇）救護施設

・大きな修正なし(根拠法令にある、通知の日付等の修正のみ)

② R8_運営の手引き（処遇）軽費老人ホーム・ケアハウス

・修正なし

③ R8_運営の手引き（処遇）養護老人ホーム

・修正なし

④ R8_運営の手引き（処遇）特別養護老人ホーム

・大きな修正なし(根拠法令にある、通知の日付等の修正のみ)

⑤ R8_運営の手引き（処遇）老人デイサービスセンター

・大きな修正なし(根拠法令にある、通知の日付等の修正のみ)

⑥ R8_運営の手引き（処遇）老人短期入所

・大きな修正なし(根拠法令にある、通知の日付等の修正のみ)

⑦ R8_運営の手引き（処遇）指定障害者支援施設

・大きな修正なし(根拠法令にある、通知の日付等の修正のみ)

⑧ R8_運営の手引き（処遇）保育所

・「3 健康・安全の状況」の健康診断の「対応方法」「根拠法令」へ、説明を追加
(P.8)

⑨ R8_運営の手引き（処遇）幼保連携型認定こども園

・「3 健康・安全の状況」の健康診断の「対応方法」「根拠法令」へ説明を追加 (P.8)

⑩ R8_運営の手引き（処遇）児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設・児童自立支援施設

・大きな修正なし(根拠法令にある、通知の日付等の修正のみ)

⑪ R8_運営の手引き（処遇）指定障害児通所支援事業

・「4 処遇の状況」の健康診断の「対応方法」へ、説明を追加 (P.17)

⑫ R8_運営の手引き（処遇）指定障害児入所施設

・「3 処遇の状況」の健康診断の「対応方法」へ、説明を追加 (P.16)